特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

福祉部局と教育部局の垣根を越えた継続的な支援体制の確立のために

- ・切れ目ない支援を行うための多角的なアセスメントや継続的な支援を可能にする 新システムの導入
- ・相談窓口・利用方法等の子どもや保護者・支援者への周知
- ・関係機関との連携支援体制の確立

成果

0歳から20歳前までの子ども・若者の支援体制の構築

①得られた成果

- ・子ども・若者総合相談システムの構築
- →情報(支援記録)の共有による多角的なアセスメント、継続的な支援体制の確立
- ・段階に応じた支援の整備
- →健康部や福祉部との連携による心身に発達の遅れやその疑いのある乳幼児の早期発見・早期支援
- →早期支援の場である幼児支援教室の増設による受け入れ枠の拡大
- →学齢期の行動面や学習面で不適応を起こしている児童生徒への具体的支援方法の提案
- →義務教育終了後の若者への就学・就労等支援による将来的な自立の促進

②成果を踏まえた今後の取組

- ・切れ目ない支援の引継ぎ・関係機関の連携の更なる強化
- ・支援者側の専門性の維持・強化

事業内容

①連携体制 → 子ども・若者総合支援センター事業推進委員会による審議及び提言

- ・様々な悩み・困難を有する子供・若者に対し、その発達段階や生活環境等に応じた、関連分野における知見を統合 した支援を行うことで、子供・若者の福祉の向上・健全育成・社会的自立を図るために設置された「子ども・若者総合 支援センター"エールぎふ"」の連携体制や支援の推進に関する事項を、弁護士や医師等の学識経験者や関係機関の 職員、各種団体等が推薦する委員等により審議いただくことで、相談・支援機関として一層の進化を促進。
- ・継続的・横断的な支援を実現させるためのスクールソーシャルワーカーの位置づけ。

②引継体制構築 → 「子ども・若者総合相談システム」の構築

- ・0歳から20歳前までの子供・若者への切れ目ない長期的な支援を行うため、将来にわたって情報を共有し、総合的 継続的支援に資する利用者データ(支援計画・支援記録等)管理を行うシステムを構築。
- ・就学時、准学時、就労時における個別の教育支援計画等の確実な引継ぎ。

③早期からの気づき・支援

・保健所の健診(1歳6か月・3歳児・5歳児)や育児相談により、発達面で心配のある子を早期に発見し、親子教室や 幼児支援教室等の早期支援へとつなげるとともに、就学に向けた養育環境等を整え、円滑な就学に向けた関係機関 との連携を強化。

④普及啓発

- ・相談窓口や相談支援の利用方法を周知するため、支援者向けナビブックや本人・保護者向けパンフレット等を作成。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちへの理解を深めるため、市民向け講演会や支援者向け研修会を開催。
- 子どもの悩みへの相談に応じるため「子どもホッとダイヤル」「子どもホッとメール」を開設し、その周知のための「子どもホッとカード」を、市内全ての小中高の児童生徒に配付。

